

環境省 脱炭素インフライニシアティブの策定について

令和3年6月15日（火）

環境省では、二国間クレジット制度（JCM）を通じた環境インフラの海外展開を一層強力に促進するため、「脱炭素インフライニシアティブ」を策定しました。

JCMにより、2030年度までに官民連携でGHG排出削減量累計1億トン程度を目指し（資金の多様化による加速化を通じて、官民連携で事業規模最大1兆円程度）、4つのアクションによる条件整備を行います。

新型コロナウイルス感染症への対応と気候危機という二つの危機に直面する中で、世界ではグリーンリカバリーなど急速な経済社会変革が進められており、脱炭素技術と市場獲得の大競争時代に突入しました。世界最大の投資分野ともいわれる脱炭素分野で技術と市場を獲得していくことは、日本の成長戦略としても不可欠であり、我が国の二国間クレジット制度（JCM）への期待が高まっています。

また、本年11月に開催予定のCOP26においてパリ協定6条ルールが合意された場合には、市場メカニズムが活性化され、JCMプロジェクトの更なる組成が期待されています。民間企業にとっては、海外での削減を自社のカーボンニュートラル達成等に活用できる制度として、JCMは新たな価値を発揮します。

以上の状況・要請を踏まえ、環境省では、JCMを通じた環境インフラの海外展開を一層強力に促進するため、「脱炭素インフライニシアティブ」を策定しました。

イニシアティブの目標として、2030年度までに官民連携でJCMプロジェクトの想定GHG排出削減量累計1億トン程度を目指します。これは、資金の多様化による加速化を通じて、官民連携で事業規模最大1兆円程度に相当します。この実現に向け、以下4つのアクションによりJCM拡大の条件整備を図ります。

- ① 市場メカニズムに関する国際ルール作りを主導
- ② 民間資金を含む資金の多様化
- ③ 米国・豪州との連携を含む国際的・地域的連携
- ④ 長期戦略策定から対策実行まで一貫した支援を通じた脱炭素市場整備

詳細は、「脱炭素インフライニシアティブ」（別添）を御参照ください。

環境省地球環境局国際連携課
国際協力・環境インフラ戦略室
代 表 03-3581-3351
直 通 03-5521-8248
室 長 杉本 留三（内線 6765）
室長補佐 渡辺 聡（内線 7723）
担 当 程 藍（内線 6761）



環境省 脱炭素インフライニシアティブ

2021年6月15日

環境省



1 「イニシアティブ」策定の背景

- 新型コロナウイルス感染症への対応と気候危機という二つの危機に直面する中で、世界ではグリーンリカバリーなど急速な経済社会変革が進められており、脱炭素技術と市場獲得の大競争時代に突入した。世界最大の投資分野である脱炭素分野で技術と市場を獲得していくことは、日本の成長戦略としても不可欠である。
- 2050年カーボンニュートラル実現に向けた官民による取組が進む中、海外での削減を排出削減目標の達成に活用できるJCM（二国間クレジット制度）への期待が高まっている。
- 本年のCOP26においてパリ協定6条ルールが合意されることで、市場メカニズムが活性化され、JCMプロジェクトの更なる組成が期待される。民間企業にとっては、海外での削減を自社のカーボンニュートラル達成等に活用できる制度として、JCMは新たな価値を発揮する（民間資金の活用に向けて、ガイダンスを構築予定）。
- 以上の状況を踏まえ、環境省として、官民連携を強化・拡充し、JCMを通じた「環境インフラ」の海外展開を一層強力に促進する。

二国間クレジット制度（JCM）



2 JCMにより海外展開を促進する環境インフラ

<2030年度目標>

- 官民連携でJCMプロジェクトの想定GHG排出削減量累計1億トンCO2程度を目指す（資金の多様化による加速化を通じて官民連携で事業規模最大1兆円程度）。我が国の排出削減目標にも活用。

⇒この実現に向け、JCM拡大の条件整備を図る。

(JCMにおける注力すべき分野)

1. 再エネ

(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス、グリーン水素等)



太陽光



風力

2. グリーン物流 (コールドチェーン含む)

(ノンフロン冷却装置、モーダルシフト、空港・港湾等)



高効率冷凍機



モーダルシフト

3. 廃棄物インフラ

(廃棄物発電、リサイクル施設、最終処分場等)



廃棄物発電



処分場改善 (福岡方式)

※ この他にも、省エネ設備、エネルギー有効利用、CCUS、フロン回収・破壊、浄化槽、REDD+等

3 JCM拡大の条件整備



- 2030年度目標に向け、多様で大規模なJCMプロジェクトを目指した条件整備として、4つのアクションを実施。

1. 国際ルール作りを主導

- パリ協定6条ルール（市場メカニズム）に関する議論を主導
- JCMを世界でデファクトスタンダード化し、市場を開拓



United Nations
Framework Convention on
Climate Change

2. 資金の多様化

- 公的資金との連携（国際協力銀行、海外交通・都市開発事業支援機構等との協調融資）
- 国際機関との連携（アジア開発銀行とのJCMプロジェクト形成、世界銀行の基金活用等）
- 民間資金を中心としたJCMプロジェクトの環境整備



3. 国際的・地域的な展開

- インド太平洋での対象地域の拡大
- 米国、豪州等との第三国連携による先進技術の導入
- 国際航空カーボンオフセット・削減スキーム（CORSIA）へのJCM活用



4. 脱炭素市場の整備

- 長期戦略策定から対策実行まで、脱炭素で持続可能な社会への移行を促進
- 我が国のゼロカーボンシティ、環境政策・基準等を海外に伝搬（脱炭素ドミノ）
- 環境インフラ海外展開プラットフォーム（現時点の会員数413）の活用



JCM
